

2014年度 環境活動レポート

(2014年4月～2015年3月)

2015年7月1日発行

住田建設株式会社

1. 当社の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等、事業内容）

(1) 事業所名及び代表者氏名

住田建設株式会社

代表取締役社長 藤谷 知之

(2) 所在地

本社 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目30番

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者（担当兼務）：佐々木正信（総務部長）

連絡先：TEL 0798-23-0331 FAX 0798-23-4723

(4) 事業の規模（年度：4月1日～翌3月31日）

| 活動規模 | 2012年 | 2013年 | 2014年 |
|------------|-------|-------|-------|
| 売上高合計（百万円） | 2,297 | 2,292 | 2,120 |
| 従業員数（人） | 95 | 88 | 78 |

| | | | |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 本社ビル（m ² ） | 1622.59 | 1622.59 | 1622.59 |
| 資材管理棟（m ² ） | 970.35 | 970.35 | 970.35 |
| 床面積合計（m ² ） | 2592.94 | 2592.94 | 2592.94 |

(5) 事業内容

当社は、大阪ガス(株)様工事グループの一員として、京阪神間における「ガス導管敷設工事」や「ガス内管工事」、「住宅設備機器工事」及びガス保安・緊急対応等を目的とした「ガス維持管理業務」を行っています。

●導管工事部門では、お客様に安全に都市ガスをお届けするため、ガス導管の新規敷設工事や入替工事等を年間千数百件以上行っています。また、これに係わる道路舗装工事等も行っています。“環境に優しい新技術・新工法の採用(例.非開削工法、骨材再利用、シャトル工法)や産業廃棄物の適正処理”等、環境に配慮した工事を行っています。

●内管工事部門は、敷地内や建物内のガス配管、及び、老朽配管の取替え等工事を、年間約400物件以上の戸建・集合住宅で行っています。産業廃棄物の適正処理を含め、環境関連法規制を順守した工事を行っています。

●住設工事部門は、大阪ガス(株)様等の販売する給湯器、床暖房、浴室暖房乾燥機、等ガス機器の販売・施工を行っています。また、省エネなど環境への配慮が求められる中、エコウィル、エネファーム、太陽光発電システム等、環境に優しい機器の提案・販売・施工を行っています。

2. 対象範囲

認証・登録範囲

登録組織名：住田建設株式会社

活動：ガス導管敷設工事、ガス維持管理、舗装復旧工事、土木工事及び住宅設備工事の施工

3. 環境方針

経営理念

～信頼の絆～

当社は管工事業を通じて地域に密着する企業として、「安心で快適な街づくり」の創造に貢献し、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育みます。

基本方針

- 社会のニーズに「誠実」に応え、法令を遵守し、高い論理観をもって企業の社会的責任を果たします。
- 常に「謙虚」な気持ちで、「研究心」をもって、お客様に大きな満足と感動を提供する企業を目指します。
- 地域社会の一員として「奉仕の精神」で積極的に社会貢献します
- 「自助努力」を怠らず、強固な企業体質の実現を目指します。
- 社員の能力、意欲、創意を尊重し、「活力」溢れる組織作りに努めます。

環境方針

当社は、経営理念に基づいて、環境方針を下記に定める

- 1) 事業活動に係わる環境関連法規制、及び、大阪ガス（株）からの要求事項を含むその他の要求事項を遵守します。
- 2) 環境負荷の低減や環境の継続的改善を図るため、下記の事項に取り組みます。
 1. 二酸化炭素(CO₂)排出量の抑制
 2. 廃棄物排出量の抑制
 3. 総排水量の抑制
 4. 環境対応型製品（エコウィル、等）の販売推進
 5. OA用紙購入量の削減促進
 6. グリーン購入の促進
 7. 化学物質の適正管理
- 3) 環境方針の全従業員への周知と環境意識の向上を図ります。

改定日 2014年 4月 1日

住田建設株式会社

代表取締役社長

藤 谷 知 之

4. 環境目標（とその実績）

| テ ー マ | 管理対象 | 目標 | 2014年 2010年度対比 1%削減(※4) | | | | 2015年 | 2016年 | 2017 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------------------|---------|------------|-------------|---------|---------|---------|
| | | | 1. 目標値 | 2. 実績値 | 比率 =2/1 | 達成度 (※1) | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| CO ₂ 排出量の削減 | 電力使用量削減 | kwh | 262,548 | 166,523 | 63% | ◎ | 164,857 | 163,209 | 161,577 |
| | 都市ガス使用量削減 | m ³ | 33,882 | 30,104 | 89% | ○ | 29,803 | 29,504 | 29,209 |
| | ガソリン使用量削減 | ℓ | 77,949 | 62,495 | 80% | ○ | 61,870 | 61,251 | 60,639 |
| CO ₂ 排出量 ※3 | kg | 334,021 | 260,352 | 78% | ◎ | 257,748 | 255,170 | 252,618 | |
| 水使用量削減 | m ³ | 2,312 | 2,169 | 94% | ○ | 2,147 | 2,125 | 2,104 | |
| コピー用紙使用量削減 | Kg | 4301.3 | 3397.0 | 79% | ◎ | 3363.0 | 3329.4 | 3296.1 | |
| 廃棄物排出量削減 (一般廃棄物) ※7 | t | 0 | 0 | 100% | | 0 | 0 | 0 | |
| 環境対応型製品の販売 (グリーン購入) ※2 | 台 | 非公開 | 非公開 | % | | 非公開 | 非公開 | 非公開 | |
| 削減計画額(年度) ※6 | 千円 | 585 | 244 | 42% | × | 192 | 190 | 188 | |

※1. (達成度判定) 比率=実績値／目標値×100%。

削減目標の評価=◎大幅削減達成(目標比80%以下)、○達成(100%≥>80%)、

△未達成(130%>>100%)、×大幅未達(130%以上)

※2. グリーン購入/調達の促進については、全般に顧客支給品・指定品が多く、自社での選定幅が少ない。しかし、可能な範囲で部署目標の中で取り組んでいる。(例) ①環境に優しい製品の販売推進を部門目標(設計購買部/営業開発部)で取り込んでいる。②再生アスファルト使用促進(復旧部)や骨材再利用(導管工事部)などに取り組んでいる。

※3. 電気事業者別二酸化炭素排出係数：関西電力は、0.000311 (t-CO₂/kWh) …目標基準年2010年係数

※4. 目標の基準変更 2014年度目標以前・・・2010年度実績を基準にして、削減目標を立案

2015年度目標以降・・・2014年度実績を基準に変更して、削減目標を立案

※5. 環境対応型製品(エコウィル、エネファーム、太陽光)の販売目標を設定・対応した。

※6. 電力・都市ガス・ガソリン等の合計調達金額の1%削減を目標とした。

※7. 分別廃棄を推進して、事務所系一般廃棄物の処分委託量0を目標とした。

5. 環境活動計画

| テーマ | 管理対象 | 具体的取組内容（何をするか） |
|-----------------------|-----------|---|
| CO ₂ 排出量削減 | 電力使用量削減 | 消灯、パソコン電源OFF（昼食時、不使用時）、上下階への階段利用 |
| | 都市ガス使用量削減 | エアコン（冷房28°C、暖房20°C）温度を守る。フィルター清掃。 |
| | ガソリン使用量削減 | 車両保守点検の実施、エコカー導入検討、エコドライブ、無駄な荷物を積まない、車両台数見直し削減、業務移動は公共交通機関利用。 |
| 水使用量の削減 | | 止水確認、漏水定期点検、カランを小さめに開く。 |
| コピー用紙使用量削減 | | 裏面再利用、ミスコピー防止、両面コピー利用 配布資料削減、プロジェクター、メール等使用促進、回覧の活用。 |
| 廃棄物排出量削減 | | コピー紙使用量の削減、ビン・缶類業者引取り、廃棄物分別の徹底。 |
| グリーン購入の促進 | | 部署目標の中で推進（設計時にエコ機器の装着推進、骨材再利用、再生アスファルト利用、他） |
| 環境対応型製品の販売促進 | | エコウィル・エネファーム・太陽光発電の販売 |

6. 環境目標の実績

「4. 環境目標（とその実績）」をご参考ください。

7. (1) 環境活動の取組結果とその評価

| 管理対象 | 取組結果 | 評価 |
|----------------------|--|--|
| ①電力使用量削減 | 消灯（昼食時、不使用時）、2014年にLED照明、人感センサを導入、別途都市ガス式エアコンをインバータ方式に切り替えた。 | 〔評価：○ 63%〕 照明・エアコンの省エネ機種化を推進した結果、大幅な削減結果を達成した。 |
| ②都市ガス使用量削減 | 高効率のエアコンを導入した。 | 〔評価：○ 89%〕 エアコンの省エネ機種化を推進した結果、大幅な削減結果を達成した。 |
| ③ガソリン使用量削減 | 効率的な車両移動、車両台数の適正化を図った。 | 〔評価：○ 80%〕 車両数の削減が、使用量削減に繋がった。 |
| ④CO ₂ 排出量 | 上記の電力使用量削減、都市ガス使用量削減、ガソリン削減に取り組んだ。 | 〔評価：○ 78%〕 取り組みの成果。 |
| ⑤水使用量の削減 | ガス式エアコンの適正使用。止水確認、漏水定期点検 | 〔評価：○ 94%〕 エアコン稼働に消費する水量は運転時間に比例しており、適正使用が使用量を抑制した。 |
| ⑥コピー用紙使用量削減 | 裏面再利用、ミスコピー防止、両面コピー利用、配布資料削減、プロジェクター、メール、等使用促進 | 〔評価：○ 79%〕 個人情報保護の為、安いコピーを厳禁とするルールの定着が削減に繋がった。 |
| ⑦廃棄物排出量削減 | 廃棄物分別の管理強化、コピー紙使用量の削減、ビン・缶・プラスチック容器類の業者引取り。 | 〔評価：○ 100%〕 廃棄物の排出を抑えるために、分別を徹底した効果が出た。今後も徹底して行く。 |
| ⑧グリーン購入の促進 | 設計時にエコ機器の装着推進、骨材再利用、再生アスファルト利用、他 | 〔評価：各部目標参照〕 部署目標の中で推進している。 |
| ⑨環境対応型製品販売促進 | エコヴィル・エネファーム・太陽光発電の販売 | 〔評価：非公開〕 住宅販売量減少に伴う販売価格削減の為、環境対応製品の需要が減少した背景を受け、目標は未達。 |
| ⑩総削減金額(08年度から追加) | 従業員の参画意識高揚を目的とし、「量の削減」に加えて、08年度から全員に解り易く効果の見える「使用料金の削減」を評価指標として追加した。 | 〔評価：○〕 使用量は削減出来たが、単価の高騰（目標設定の2010年のガソリン単価130円対比 20円～30円up）も影響して、目標額対比15万円弱の支出増。 使用量削減を推進して調達金額を抑制する。 |

(2) 次年度の取組内容（部門目標、現場目標）

CO₂削減に関する電気・ガス・ガソリン等、EA21削減テーマに加え、本来業務に直接関わる部門別・現場別の環境課題を設定して活動する。

①環境を考慮した工事（工事部門）

- ・非開削工法の採用、骨材の再利用を促進する。
- ・再生アスファルト100%の使用を促進する。

②無駄の排除（工事部門）

- ・メーター在庫数を削減（在庫率を監視）する。
- ・機器不良在庫の発生を抑える。（発注ミス等の削減）

③産業廃棄物処理量削減（資材管理部門）

- ・廃棄物の分別徹底を実施する。

8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

| | 対象法規制 | 順守事項 | 順守評価 |
|----|---|--|--------------------------------|
| 1 | 廃棄物の処置及び清掃に関する法律 | マニフェスト管理状況 処理業者との許可証有効期限 処理業者との契約書有無 廃棄物置場の適正表示 「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の6月末提出 | 順守されている。 |
| 2 | 建設リサイクル法 | マニフェスト管理状況 処理業者との契約書有無 | 該当案件なし。 |
| 3 | 騒音規制法(法律及び兵庫県条例) | 特定建設作業実施届の提出 | 該当案件なし。 |
| 4 | 振動規制法(法律及び兵庫県条例) | 同上 | 同上 |
| 5 | 環境の保全と創造に関する条例 (兵庫県条例) | 同上 | 同上 |
| 6 | 特定工作物解体等工事に伴う粉じんの大気中への排出又は飛散を防止するための基準(兵庫県条例) | 特定工作物解体等工事実施届の提出 | 該当案件なし。 |
| 7 | 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則／[大阪府流入車規制] (大阪府条例) | 該当する車全てに適正なステッカーが貼られているか | 順守されている。 |
| 8 | 消防法 | 防火管理者の選任 消防訓練の実施 消防設備の法定点検 | 順守されている。 |
| 9 | 消防法(危険物) | 指定数量以内の在庫量の監視 (アルコール類が指定数量の5分の1以下を確認) | 現在の使用量では法規制適用外であるが、使用量を監視している。 |
| 10 | 大阪ガスグループ要求事項 (液相ライニング剤冬用硬化剤) | ・貯蔵場所表示(白地に赤色で「医薬用外劇物」表示) ・保管管理(盗難防止=施錠管 | 順守されている。 |

| | | | |
|----|----------------------------------|---|----------|
| | (毒物及び劇物取締法) | 理+在庫管理) ・現場での材料管理 ・廃棄方法(主剤、硬化剤単体で廃棄しない。期限切れ廃棄時は両者攪拌・硬化後、産業廃棄物処理) ・毒物・劇物譲受書、受領書の運用 ・配送方法変更(メーカー直送) | |
| 11 | 大阪ガスグループ要求事項 (廃棄物適正処理基準) | 廃棄物適正処理基準に沿った処理 | 順守されている。 |
| 12 | 大阪ガスグループ要求事項 (e-サイクルシステム運用基準) | e-サイクルシステム運用基準に沿った処理 | 順守されている。 |

自社の環境関連法規への違反はありません。

関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間は無く、訴訟もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

当社は2013年に「信頼の絆」をキーワードとして中期経営計画を策定、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育むと共に、環境関連法令を含むコンプライアンス・企業の社会的責任を果たす事を宣言致しました。現場力の向上を図り、事業活動に不可欠な「エネルギー・資源の消費」削減を推進する為、知恵と工夫の取り組みを全社展開、又、環境面で貢献出来る「環境配慮型製品の販売拡大、環境に配慮した工法」を積極的に推進致しました。

具体的な環境目標の達成状況と評価は、前述の通りです。特に2014年度の良い結果は、省エネ機器の導入によるハード面での効果が顕著であり、2015年度以降は、改めて社員が一丸となって、環境負荷の軽減を推進する為の行動について、創意と工夫を重ねて、カイゼン活動する事で、お客様との「信頼の絆」を維持・継続致します。